

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成25年度第5回(定例会)

署名人 喜久里美也子

委員長 城間勝

開催日時 平成25年6月5日(水)

開会 午前10時00分

閉会 午前11時00分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席委員 城間勝委員長、添石幸伸委員、喜久里美也子委員、城間幹子教育長

議事日程

- 1 議案第6号 那覇市就学指導委員会委員の委嘱について(学校教育課)
- 2 議案第7号 那覇市人材育成施設(社会教育施設等)整備基本構想(案)について(総務課)

出席職員

【生涯学習部】佐久川馨部長、 宮内勇人副部長

(総務課)伊良皆宜俣課長、山内健副参事、上原曜一主幹、當間千明主査

【学校教育部】喜瀬乗英部長、 森田浩次副部長

(学校教育課)小林貞浩課長、新城貴子指導主事

傍聴人 1名

会議録作成 (総務課)赤嶺明日香主査

- 城間委員長 　ただいまから平成25年度第5回教育委員会会議定例会を開催いたします。本日の会議録署名は喜久里委員にお願いいたします。それでは議案第6号「那覇市就学指導委員会委員の委嘱について」の提案をお願いします。
- 喜瀬部長 　提案理由説明
- 小林課長 　資料説明
- 城間委員長 　いまの説明があつたとおり、3名の方々の人事異動、それからお一人は一身上の都合でお辞めになるということで、新たに4名の方々が委嘱という案でございますけれども、ご質問、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。ご質問、ご意見ございませんか。それでは、議案第6号「那覇市就学指導委員会委員の委嘱について」、提案のとおり決定してよろしいでしょうか。
- 全 員 　異議なし
- 城間委員長 　全会一致です。原案どおり決定ということにいたします。それでは、2番目の議案です。議案第7号は前回の会議でも説明してもらいましたけれども、一部修正があるようですので、議案第7号「那覇市人材育成施設（社会教育施設等）整備基本構想（案）について」、説明提案をお願いいたします。
- 佐久川部長 　議案第7号になります。ご説明の前に誤字訂正をさせていただきます。下の方に協議理由とありますが、提案に訂正させていただきます。
- 提案理由説明
- 伊良皆課長 　資料説明
- 上原主幹 　まず第1章、構想の概要の部分につきまして、中間答申の冊子と見比べながらご覧下さい。
- 城間委員長 　左側に前回もらいました中間答申を置きながら、右側の方に今日出された修正を見比べながら聞きたいと思います。
- 上原主幹 　資料説明
- 城間委員長 　一通り、全部聞いてから質問、意見を聞きたいと思います。
- 上原主幹 　資料説明
- 城間委員長 　よろしいでしょうか。それでは続けて下さい。5ページです。
- 上原主幹 　資料説明
- 城間委員長 　35ページ、イメージ図ですね。
- 上原主幹 　資料説明
- 城間委員長 　次、44ページ。
- 上原主幹 　資料説明
- 城間委員長 　いま説明のあつたとおりです。前回の中間答申のものを、修正して提案ということですが、委員の方々、再度目を通されたと思いますが、今日、修正分が提案されましたので、先に修正されたものについて議論をして、その後全体に移っていきたくと思いますが、よろしいで

しょうか。

全 員           はい

城間委員長       それでは1ページ、左側に中間答申の文章を見ながら、修正されたものをご覧になって、前回の1ページの内容が今日の1ページの内容に変えたいという事務局からの提案でございます。ご質問、ご意見等がありましたら伺いたいと思います。いかがでしょうか、よろしいでしょうか。それではご質問、ご意見がございませんので、1ページにつきましては今日の文言に変えるということにしたいと思います。2ページ、第2章です。社会教育施設の整備計画、よろしいでしょうか。特にございませんので、5ページお願いします。ご質問どうぞ教育長。

城間教育長       もう一回読んでみたいと思います。②の牧志駅前ほしぞら館はサービスエリアが広いとありますね。最後の、場所によってはアクセス利便性に難がある、場所というのは住んでいる利用者の場所ですよ。

城間委員長       ここは修正する必要があるんじゃないですか。

城間教育長       言っていることはわかります。場所によってはという表現はどうかということ。誰の何の場所か、というところ。

城間委員長       住んでいる人によってはという意味ですよ。

喜瀬部長       これはむしろ利用者によってはということですよ。

城間教育長       利用者の方がいいような。

喜瀬部長       ほしぞら館の場所のように聞こえて。

城間教育長       そうです。そのように聞こえたんです。利用者の居住区によっては。

城間委員長       居住者も違う感じがする。職場も居住地域である。

山内副参事       地区というか、極端に言えば銘苅地区からはアクセスに難があるということなんです。

喜瀬部長       アクセス、利用の利便性に難がある地区があると。

城間教育長       そのほうがいい。

喜瀬部長       順序を変えてしまった方が聞きやすいです。アクセスの利便性に難がある地域もあると。すべてではなくて、特定の場所からの利便性が低いという意味で、難がある地域もあると。

城間委員長       変えるということでよろしいですか。他に。それでは5ページ、一部文言の修正がありましたので、そのように変更すると。次35ページ、イメージ図、前回のものでは生涯学習センター的機能というのがありましたが、的を省いた33ページに統一したということでした。

喜久里委員       今回、修正したもののほうが機能ということを強調しているの、わかりやすいと思います。

城間委員長       よろしいでしょうか。それでは、次44ページ、人材育成拠点施設整備としての複合化の可能性、一番大事なところです。リード文を変えたということですか、財政についても触れたと。よろしいでしょうか。ご質問、ご意見がございませんので、次の46ページ、人材育成拠点施設の実現に向けて。

喜久里委員       これは何と表現していいか難しいのですが、いままで一生懸命希望に満ちて那覇市はやっ

ていくんだと言った後で、これを読むと遠い話なのかなという思いが出てくるんですが、この46ページまでもってきた構想を、いつかは段を踏まえて実現していくんだということをもう少し、伝わるような最後の言葉になるといいなと感じました。

伊良皆課長 喜久里委員がおっしゃるとおり、私たちも構想を策定しながら、いろいろな策定方々からも、あるいは局議の中でも話は出てきている部分がありました。あくまでも今回は構想ということで、10年間という期間でありましたけれども、この中でこういったものを、実現して欲しいということも入っているんですね。この構想を受けて、これから始まる実施計画というのがありますので、その中で具体的なものが、場合によってはすぐ実現できるような形の部分も計画として出てくる可能性があります。ただしかし、これはこの本文の中でも触れておりますとおり、いわゆる市の全体的な財政との関わりの中で、優先順位がどうであるか、あるいはうまい具合に用地がすぐ確保できたと、そういった部分等もありますので、これも実施計画の中でやっていくしかないのかなと。その意味で、最後の方の構想については、ちょっと弱くなっていると見られるかと思えますけれども、私たちとしては、この部分望まれる、逆に強調しているという意味合いで作っているつもりもございます。

喜久里委員 市民の方は段取りがあまりわからないと思うんです。次に向けてのステップという、次に向かうんだということがわかる表現が入れば意欲が伝わるのではないかと思います。

城間委員長 1番の位置の構想の説明がありましたね。構想策定の趣旨と書かれて、それを受ける形で、ある意味では46のまとめみたいな、1番を達成するために同一に進めるということをやって、早急を実現するためにという文言がほしいということ。

伊良皆課長 46ページの方の中段の方にしたがってというところがあるかと思いますが、この中で実施に向けての基本計画等においては、具体的な条件のもと、その時点の社会状況や本市の財政負担等を踏まえて人材育成拠点施設としての複合化を計画することが望まれるということですが、この部分について複合化を計画するという形で、その後、実施計画の中で具体的に展開をしていくような表現等を入れるということによろしいでしょうか。

城間委員長 喜久里委員のご意見、進んでいくというイメージするような文言を入れてほしいということで、事務局、そういう文言を検討するというところで大丈夫ですか。

伊良皆課長 基本この文章を生かしながら、これからどういう形でしていくんだという表現を盛り込み訂正するというところでよろしいでしょうか。

喜瀬部長 基本構想の位置付けみたいなどころを確認した方が一番いいのかなと思うのですが、というのは、これは那覇市に対する構想策定委員会からの答申等が示されたものなんですよね。市に対して望まれるという表現になっている。

城間教育長 いま課長から提案のように、それから喜久里委員からの提案のようにどこまで、踏み込んだ表現ができるかというのをちょっと検討させていただいてよろしいですか。

喜久里委員 望まれるだけではなくて、次の段階を少し示したりすると、あまり詳しくない市民でも理解が早いかなと思ったものですから。

城間教育長　このしたがっての段の文末、望まれる、次も望まれるになっているのを入れ替えたらどうですか。入れ替えて、複合施設の整備については、実現が望まれると。したがって、実施に向けての基本計画においてはこうこうこうで検討すると。

喜久里委員　実施計画の下の方がいいかもしれない。

伊良皆課長　それではいま教育長からもございましたとおり、この6行含めて内容的に大きな修正ということではございませんけれども、文言の修正については、事務局の方にお任せしていただくということでお願ひできますか。

城間委員長　よろしいですか。

喜久里委員　はい。

城間委員長　他に。

添石委員　1点だけ気になったので質問したいのですが、いまの議論を含めて、ぜひ市民参画型の一緒にやっていくという期待感を構想から私もきちんとやっていきたいなと思うのですが、それも踏まえて35ページのイメージ図、前回と細かいところで結構変わって、構想を議論する中でいろんな思いを落とし込んでいると思いますが、その辺簡単に説明していただいでよろしいでしょうか。

城間委員長　35ページのイメージ図、もう少し詳しく説明してほしいということです。

上原主幹　前回のイメージ図は、中央公民館的機能と中央図書館的機能と分けていました。前の図でみると、図書館は7、1、2、3の機能、そして公民館は6、5、4を主に持っているというイメージの方と、全機能を持っているというイメージの方、両方いらっしやって、図書館関係者やその他諸々に問題提起をしたところ図書館、公民館は全機能をもっている、というところがございましたので、最終的にこの案を提示させていただきました。それとイメージ図とはちょっと違いますが、27ページ、基礎的な学習圏ということで、これは学校単位で考えております。そして中核的なものが公民館、図書館、地区公民館、図書館と捉えています。そして総合的に生涯学習センター、中央公民館、図書館がありまして、那覇市の生涯学習施設、全体で網羅して、連携して調整しているという役割をもっているというところもでございます。この部分が27ページで示している部分でございます。35ページでそれを示していきたいところもありましたが、難しいところがありまして、27ページの方で示している状況がございます。中央公民館、中央図書館の機能以外にも那覇市の生涯学習センター、生涯学習の機関、また施設等を連携、ネットワークしていくという機能ももっていくということで、こちらの方で示してございます。

城間委員長　いまの説明、添石委員。

添石委員　いま口頭説明を受けてわかりましたが、先程話した中央図書館、中央公民館、それと全機能をもたすために議論があつてこの図になったということですが、これはどこか文章で読み取れるのでしょうか、この議論の中でそういう会話があつて、最終的にはこういう考えになったという経緯を聞いたらわかるのですが、この図を見た瞬間に市民から受け止めること

ができるんだというのは、やはりこのイメージ図、どこでこの文章が読み取ればいいのか。

伊良皆課長 33ページの資料、その中の下段の方の(3)生涯学習センターの機能で、1)学習機会提供機能、それから次の34ページ7)まで、これがイメージ図に文章として出ています。それがこういうイメージ図になりますというものにしております。文章として、前の方に出して、次にイメージ図というふうにしてあります。

添石委員 いまご説明したところの文章をより良くイメージできるのがやはりこの図。

伊良皆課長 そういうことでございます。

城間教育長 付け加えて、前のイメージ図だと真ん中の区切りであるとか、付箋紙で貼り付けたような図で全体に繋がらないですよね。そういったのはない方が繋がっているというイメージで全部通れるというふうに直したと。

添石委員 わかりました。

城間委員長 よろしいでしょうか。それでは、今日、出されました中間答申の一部変更については、語句の訂正、あるいは事務局で引き取って検討する部分もありましたが、前回配られました中間答申のまとめ、その一部は今日出されたものに変更するというので。それでは、それ以外のところ、今日、修正がなかったところについて議論、質問、ご意見いただきたいと思えます。どこの部分からでも結構です。

喜久里委員 この人材育成整備基本構想の答申書は、学校の間だけではなくて、子どもから大人まで生きている間の学習を盛り上げようと、構想の最初に書かれているかと思いますが、どうしても頭が堅くなって、学校を卒業したので勉強はいいよ、という方たちもいらっしゃるかもしれないので、学ぶということに対して、みんながもっと近づけるようなスローガン、サブタイトルなどを設ける考えがあるか伺いたいのですが。せっかくいいのを作っても、読む人と学ぶ人は学ぶけど、近寄らない人は近寄らないというか、もったいないと思うんです。

佐久川部長 市としても第4次総合計画の中でも子どもの笑顔輝くまちというもの、去った3月に生涯学習推進計画の中でも子どもの輝き、市民が楽しく暮らせる生涯学習のまちというのがありますので、どちらでも構わないのかなと思います。新たなキャッチフレーズになると、もう少し議論が必要になるだろうと思います。

伊良皆課長 この構想自体は、第4次総合計画を受けて生涯学習センターも含めたいわゆる生涯学習施設をどういうふうにしていくかという計画になります。その意味では、今回、我々の質問ではちょっと違うかなと。

喜久里委員 聞いてみたかったものですから。

城間委員長 他に。

添石委員 個別具体的にということではありませんが、前回も意見しましたが、この第4次総合計画にしても、基本構想にしても、すごく立派なものを作成していますが、なかなか第4次総合計画の存在すら知らない、私の周りの経済経営者ですら知らないという方がたくさんいらっしゃるんです。今後、基本構想のもとに実施計画を進めていく中で、幅広く認知してもら

意味でも意見をもらう、もしくは情報発信する、身近にこういう施設があつて、誰でも有効に使えるんだという、決して、おじいちゃん、おばあちゃんだけの学ぶ場所じゃないという活用の推進をもっと啓蒙していくことに力を入れていってほしいなと思います。

城間委員長 私からも少し、構想の期間というのが10カ年間、教育はみんな大事だというけれども、なかなか予算がつかない、だから早め早めに事務局は取り組んでいると思いますが、那覇市の地域の課題解決のためにも、自己の成長にも必要だと書いているわけですから、10年と言わず、早目にできるような努力していただきたいなと思っているのは、私だけじゃないと思います。他にないでしょうか。

伊良皆課長 いま委員長がおっしゃられた部分、先程もお話申し上げました那覇市教育振興基本計画についても10年計画でやっておりますが、場合によってはこれからまた見直しが出てくる可能性もあります。その際には、この計画も連動してくる可能性もありますので、そういった時点でまた修正が加わる場合もあるかもしれない。あと、今日決定していただきました後、今週の金曜日からパブリックコメントをかける予定をしております。その中で、多くの市民の方々に意見をお聞きして、それを再度、私たちの方で集約をいたしまして、策定委員会の中で審議をして、来月の第2回目の教育委員会会議において最終的に教育委員会の案として決定をしていただきたいというスケジュールを組んでおります。

城間委員長 では、意見も出尽くしたようですので、議案第7号「那覇市人材育成施設（社会教育施設等）整備基本構想（案）について」は、提案どおり一部修正して決定してよろしいでしょうか。

全 員 異議なし

城間委員長 全会一致で決定であります。これをもちまして、平成25年度第5回教育委員会会議定例会を終了します。